

第 4 回介護報酬改定検証・研究委員会（3月26日（水））における 主な議論と対応について

1. 25年度調査結果概要について

- 全ての調査について、改定・検証研究委員会委員が調査の設計段階から各委員長が一貫して関与しており、調査結果概要については、各調査の回収率も含め、次期介護報酬改定の議論に足り得る十分なデータ（数値）であることが確認され、25年度調査の13の調査結果概要については、委員会として了承された。
- 結果概要で示されている「事業所の基本情報」について、既存の全数調査との比較を行い、調査客体の抽出結果が妥当かどうか（偏りが生じていないか）の検証も必要との指摘があり、最終報告までに各調査研究事業で検討し、対応することとされた。
- 全ての調査の相互の関係性（関連）が俯瞰できるような全体像を示す資料が必要ではないかとの指摘があり、最終報告までに検討することとされた。

2. 26年度調査について

- 26年度の調査事項については、7つの調査を実施することで、委員会として了承された。
- 26年度調査の進め方について、厚労省が各調査の仕様書を作成する段階から、改定検証・研究委員会委員が関与できるように配慮すべきとの指摘があり、対応することとなった。